

4 生徒心得

(1) 服装

服装は自己の生活態度の表現であることを考え、常に清潔質素、端正を心がけ本校生徒としての品位を保つように努める。

(2) 礼儀

礼儀は相互信頼と敬愛のあらわれである。丁寧な言葉づかいや挨拶を心掛ける。

(3) 登校・下校

- ① 生徒は原則として、午前部は午後5時、夜間部は午後9時15分までに下校しなくてはならない。
- ② 登校および下校は、所定の出入口より行う。
- ③ 登下校の途中では、常に本校生徒としての自覚を持ち、交通道德・規則を守り、他人の迷惑にならないようにする。

(4) 授業

- ① 休憩時間と授業時間のけじめをつけ、始業チャイムとともに座席につき、授業の準備をして待つ。
- ② 授業選択によってできた空き時間は、他の授業の迷惑にならないよう気をつける。(待機場所はホール)

(5) 清掃および校舎用具の保全

- ① 常に校舎内外の清掃美化につとめる。
- ② 校舎用具はこれを愛護し、汚損、破損などの行為をしてはならない。

(6) 風紀

- ① 所持品は必ず記名し、放課後、校内に置いておかないようにする。
- ② 学校生活に不必要な物は、金銭・物品を問わず持参してはならない。

- ③ 貴重品は必ず身につけておくこと。
- ④ 金銭その他の物品を紛失または拾得したときは、ただちに学級担任または係に届ける。
- ⑤ スマートフォン・携帯電話等の使用については、マナーを守る。
- ⑥ 下記の事項は厳禁する。
 - (ア) 喫煙・飲酒（電子式・加熱式等を含む喫煙器具の所持）
 - (イ) 暴力行為
 - (ウ) 他の生徒への迷惑行為
 - (エ) 生徒として好ましくない場所への出入り
 - (オ) 金銭、物品の貸し借り
- ⑦ 外部の友人・知人を学校に呼ばない。

(7) 集会、行事その他諸届

- ① 下記の場合は学校に届け出て、承認もしくは許可を得なければならない。
 - (ア) 自己や家族または近隣に伝染病が発生した場合
 - (イ) 氏名、住所、保護者、勤務先などに変更があった場合
 - (ウ) 校内に掲示または展示をしようとする場合
- ② 各種証明書の発行は、所定の交付願を用い学級担任を通じて行う。

(8) 欠席、忌引、遅刻

- ① 欠席、忌引きは事前に届け出ることを原則とする。
 - 忌引きは父母 7日
 - 祖父母・兄弟 3日
 - 伯叔父母（それに準ずるもの） 1日まで認める。
 - 欠席の届け出が事後になった場合でも、担任に届け出る。
- ② 遅刻、早退の場合は、担任もしくは授業担当者に申し出る。